

空き家について考えませんか？ 空き家対策等の啓発パネルを展示します

要 旨

空き家問題について、空き家の現状や対策などの周知を図るため、本日より、市役所1階にて啓発パネルを掲示しています。

併せて、若者世帯が空き家をリフォームして取得する「空き家活用定住支援補助金」、「空家等除却事業費補助金」、空き家バンク制度など市の施策についても紹介しています。

概 要

1 展示概要

- ・期 間 令和4年4月19日(火)から27日(水)まで(土曜・日曜を除く)
8時30分～17時15分(開庁時間)
- ・場 所 沼津市役所 1階 展示スペース(市民課横)
- ・内 容 空き家になる前の対策、管理、売買、解体についての啓発パネルの掲示
空き家活用定住支援補助金ほか市の施策の紹介 など

2 沼津市空き家活用定住支援補助金制度について

45歳未満の世帯が移住定住するために空き家をリフォームして取得する費用の一部を助成する制度で、現住所や子供の人数に応じて最大150万円の補助があります。今年度の申請は、受付を開始しています。

※このような周知や啓発を行っていくことにより、
空き家について悩みを抱えている方からの相談
や、自宅等の今後について考えるきっかけとなり、
放置された危険な空き家の発生予防に繋が
たいと考えています。



お問い合わせ先

沼津市役所 都市計画部 まちづくり指導課 空き家対策係
直通:055-934-4885 内線:2565

